

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2023年(令和5年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	児童・生徒就学関係業務				
2	行政機関等の名称	福山市教育委員会				
3	事務担当課	学校教育部 学事課				
4	個人情報ファイルの利用目的	学校教育法・施行令に基づく就学事務				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	■ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		■ 障がい等	■ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	■ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	■ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
■ 電話番号		□ し好				
		□ その他()				
6	記録範囲	福山市に住所を有する児童・生徒				
7	記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集する。 (新小学1年生のみ連携基盤から収集する。)				
8	要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	-				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市総務局総務部情報管理課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市教育委員会学校教育部学事課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2023年(令和5年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費支給業務				
2	行政機関等の名称	福山市教育委員会				
3	事務担当課	学校教育部 学事課				
4	個人情報ファイルの利用目的	特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の算定のために利用する				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	■ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	■ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		■ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
□ 電話番号		□ し好				
		□ その他()				
6	記録範囲	特別支援教育就学奨励費に係る申請書類を提出した世帯員				
7	記録情報の収集方法	保護者から在籍校に提出される申請書を学事課に送付させることにより収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	-				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市総務局総務部情報管理課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市教育委員会学校教育部学事課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2024年(令和6年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	就学援助費交付業務				
2	行政機関等の名称	福山市教育委員会				
3	事務担当課	学校教育部 学事課				
4	個人情報ファイルの利用目的	学校教育法(25条、40条)に基づく経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する教育費助成制度				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	■ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	■ 収入状況	■ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		■ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		■ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
□ 電話番号		□ し好				
		□ その他()				
6	記録範囲	就学援助費に係る申請書類を提出した世帯員				
7	記録情報の収集方法	保護者から在籍校に提出される申請書を学事課に送付させることにより収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	-				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市総務局総務部情報管理課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市教育委員会学校教育部学事課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				